

乳用後継牛増頭対策

供用年数延長促進対策

二つのメニューが加わります！

Menu 1 乳用後継牛増頭対策

- 乳用種の出生頭数が前年より3%以上増加

※すでに乳用種の出生率が高い方は、基準期間の乳用種出生率が北海道又は都府県のそれぞれの区分で上位5%以上でも対象になります。

いずれかに該当すると……

前年より増加した乳用種産子

1頭当たり **5万円** 以内を助成します！

※1戸当たり上限頭数10頭

Point!

- 肉用種から乳用種への種付けの転換
- 死産防止

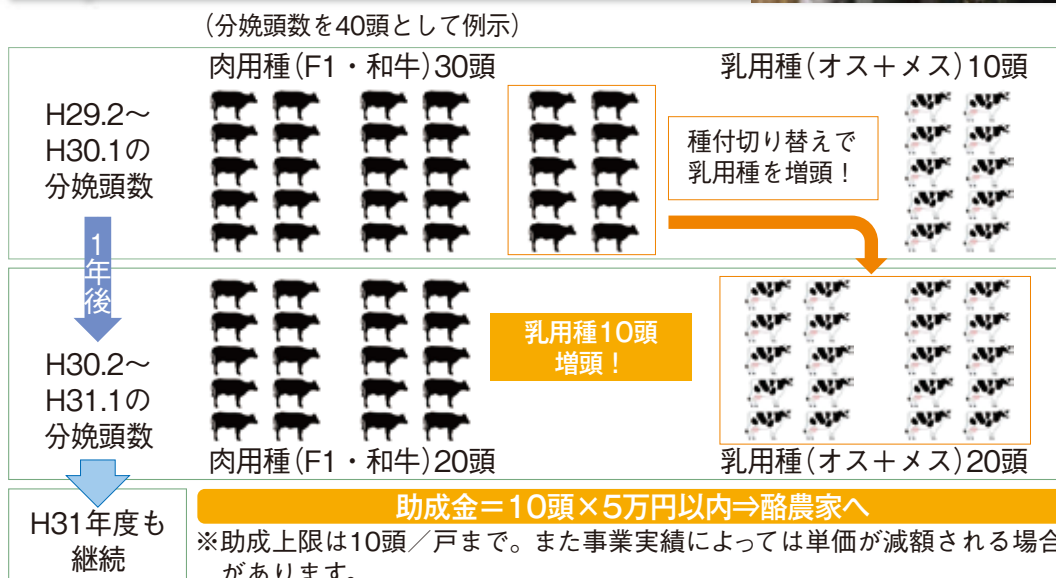
自ら **後継牛を確保**

する取り組み結果に支援します！

しっかり後継牛確保を！



図1 乳用後継牛増頭対策のイメージ



Menu 2 供用年数延長促進対策

● 飼養する乳牛の4～5歳の平均生存率（過去3年平均）を今年度3ポイント以上改善したら1頭当たり**3万円**以内を助成します！

※1戸当たり上限頭数10頭

Point!

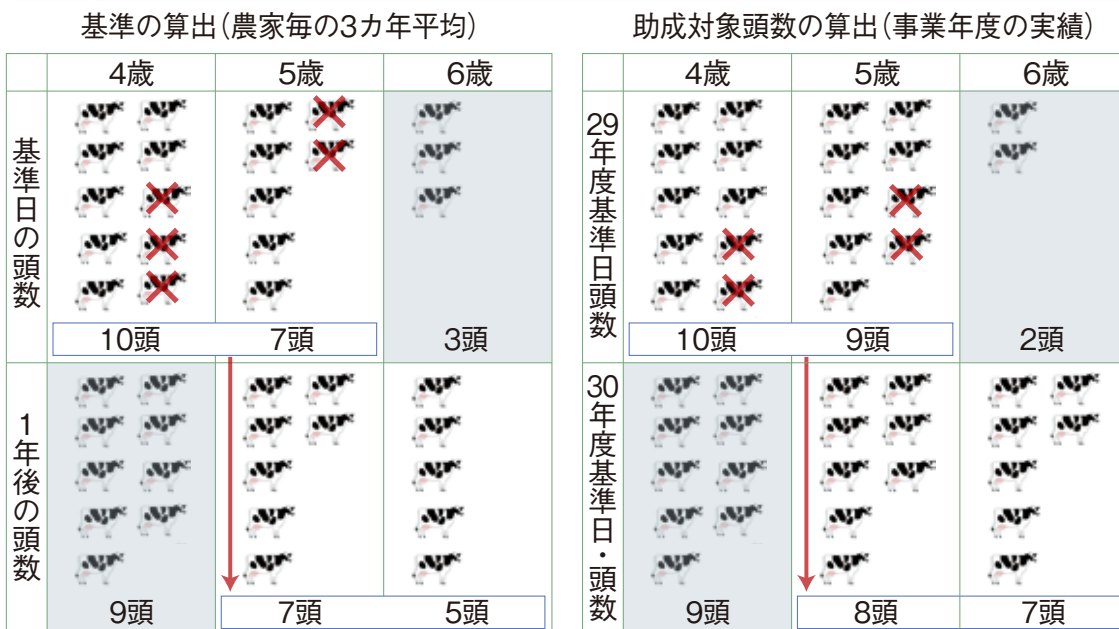
4～5歳の（働さざかりの乳牛）

1年後

5～6歳になった年の生存率を改善し供用年数を延長する取り組み結果に支援します！

経営内で疾病や事故の低減に取り組み **生産性アップ** を！

図2 供用年数延長促進対策のイメージ



基準生存率 $12頭 \div 17頭 = 70.6\%$

助成金 $\Rightarrow 2頭 \times 3万円以内 = 酪農家へ$

- ① 事業年度の生存率は $15頭 \div 19頭 = 78.9\%$
- ② 3ポイント以上改善しており、助成対象となる
- ③ 4～5歳は例年であれば $19頭 \times 70.6\% = 13頭$
- ④ 30年度基準日の15頭 - 13頭 = 2頭の増加

☆助成額は上限であり、実績によっては減額される場合があります。
 ☆本事業の助成金は消費税不課税扱いです（酪農家さんで消費税を支払う必要はありません）。
 ☆事業に参加するためには、牛個体識別情報の第三者利用に係る同意書の提出が必要です。詳細は所属農協等又はJミルクへお問い合わせください。

